

## 第4章 施策の展開

### 1. 施策の体系

将来像「環境を学び、考え、行動する人が育つまち」といいがわく豊かな自然と心安らぐ環境を目指し	<b>基本目標</b>	<b>取組の方針</b>
	(1) 地球にやさしい人が育つまち =地球環境=	1 地球温暖化の緩和策の推進 (地球温暖化対策実行計画)
	(2) 生きものと大地の営みを感じるまち =自然環境=	2 地球温暖化の適応策の推進 3 再生可能エネルギーの導入促進 (新エネルギービジョン)
	(3) 物を大切に使い、資源が循環するまち =資源循環=	4 大地とふれあうジオパークの保全・活用 5 生物多様性保全と持続的な利用 6 暮らしが息づく農村環境の継承
	(4) 安全・安心、みんなが笑顔で暮らせるまち =生活環境=	7 ごみの減量化・3Rの推進 8 ごみの適正処理の推進
(5) 1人ひとりが行動し、環境保全に取り組むまち =環境行動=	9 環境公害の継続的な監視と抑制 10 非常時の安心・安全に向けた対策の強化 11 自発的な環境美化・清掃活動の推進 12 環境に対する意識啓発と情報提供 13 将来の環境の担い手を育成	

施 策	関連する SDG s
<p>①CO<sub>2</sub>排出削減対策の推進</p> <p>②フロン類の適正処理や有害化学物質の低減</p> <hr/> <p>①適応策情報の収集と市民・事業者への周知等</p> <p>②グリーンインフラ・ECO-DRR の普及</p> <hr/> <p>①再生可能エネルギーの普及・促進と高度利用のための環境</p>	   
<p>①貴重な自然公園や地形・地質の保全・活用</p> <p>②自然とのふれあいの場の整備・創出</p> <hr/> <p>①生きものの良好な生息・生育地の把握と保全</p> <p>②外来生物対策の推進</p> <hr/> <p>①鳥獣被害対策の推進</p> <p>②里地里山や農地の多面的機能の発揮</p>	   
<p>①ごみの発生抑制と減量化の推進</p> <p>②再使用・資源化の推進</p> <hr/> <p>①分別収集・回収の推進</p>	  
<p>①大気・水汚染対策の推進</p> <p>②騒音・振動、悪臭被害対策の推進</p> <p>③地下水の保全の推進</p> <hr/> <p>①非常時の円滑な対応の促進</p> <p>②環境公害の発生に対する円滑な対応</p> <hr/> <p>①環境美化活動の促進</p> <p>②ペットの飼育マナーの向上</p>	     
<p>①環境啓発イベントの促進</p> <p>②環境情報の収集・提供</p> <hr/> <p>①環境学習の機会創出</p> <p>②学校等における環境教育の充実</p>	   

## 2. 環境像の実現に向けた取組

ここでは、基本目標ごとに指標（数値目標）を設定し、さらに、施策毎の具体的な市の役割を定めています。また、取組の方針毎に市民及び事業者それぞれの役割を記載しています。

### 基本目標(1) 地球にやさしい人が育つまち =地球環境=

取組の方針	施策
1 地球温暖化の緩和策の推進 (地球温暖化対策実行計画)	①CO <sub>2</sub> 排出削減対策の推進 ②フロン類の適正処理や有害化学物質の低減
2 地球温暖化の適応策の推進	①適応策情報の収集と市民・事業者への周知等 ②グリーンインフラ・ECO-DRRの普及
3 再生可能エネルギーの導入促進 (新エネルギービジョン)	①再生可能エネルギーの普及・促進と高度利用のための環境整備

#### ●指標の設定

環境指標	現 状	目 標 (2023 年度)
CO <sub>2</sub> 排出量	474.4 千 t-CO <sub>2</sub> (2016 年度)	412.3 千 t-CO <sub>2</sub> (2030 年度)
新規就業者数 (林業)	2 人 (2015 年度)	22 人 ※2015 年度からの累計数
再生可能エネルギー利用公共施設数	34 施設 (2018 年度)	40 施設
市民の再生可能エネルギー設備の導入状況	217 件 (2018 年度)	230 件

#### ●市の役割

##### 取組の方針1 地球温暖化の緩和策の推進

施策① CO <sub>2</sub> 排出削減対策の推進
省エネルギー行動の推進や、住宅・建築物における高効率な省エネルギー設備の導入を促進します。
省エネルギー性能に優れた家電等の買い替えやグリーン購入などを促進します。
通勤等には、徒歩・自転車・公共交通機関の利用促進や、次世代自動車の普及、エコドライブ等の普及を図ります。
地場産食材の消費拡大の推進と旬な食材の消費を促進することで、食材の管理にかかるエネルギーの削減に努めます。
地球温暖化に資する賢い選択 (COOL CHOICE) を周知することで、市民・事業者等の意識啓発や自発的な取組の促進を図ります。
クールシェアやウォームシェアの普及促進を図ります。
家庭や事業所において HEMS (Home Energy Management System : 家庭内エネルギー管理システム)、BEMS (Building Energy Management System : ビル内エネルギー管理システム) に関する情報を提供し、エネルギーの見える化を推進します。

	<p>家庭や事業所に対し、創エネルギー・省エネルギー・断熱に優れ、住宅やビルの一時的エネルギー消費量を実質ゼロにする ZEH (Zero Energy House) や ZEB(Zero Energy Building)の普及促進を図ります。</p> <p>持続可能な森づくりを目指した「糸魚川市森林整備計画」に基づき、植林や間伐など計画的な森林整備を推進します。</p> <p>住宅の建築時の地場産材の利用の促進や、散策路などの整備時に間伐材の利活用を促進します。</p> <p>再生可能エネルギーの導入により削減できた二酸化炭素排出量について、カーボンオフセットを検討します。</p>
<b>施策② フロン類の適正処理や有害化学物質の低減</b>	<p>フロン回収・破壊法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づき、フロン類発生の危険性がある家電の適正処理について啓発を行います。</p> <p>酸性雨の原因となる有害化学物質の発生抑制のため、事業所との公害防止協定の締結に努めるとともに、市民への意識啓発を図ります。</p>

## 取組の方針2 地球温暖化の適応策の推進

<b>施策① 適応策情報の収集と市民・事業者への周知等</b>	<p>地球温暖化の影響で起こりうる、集中豪雨の増加や異常高温に対しての適応策を収集し、市民・事業者に提供するとともに、周知徹底を図ります。</p>
<b>施策② グリーンインフラ・Eco-DRRの普及</b>	<p>生態系サービスを利用した防災・減災（グリーンインフラ・ECO-DRR）により、地域資源を損なわない開発等を推進するため、先行事例の調査や導入可能性について検証を行います。</p>

## 取組の方針3 再生可能エネルギーの導入促進

<b>施策① 再生可能エネルギーの普及・促進と高度利用のための環境整備</b>	<p>自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進や未利用資源を活用した導入の可能性について情報提供します。</p> <p>豊富な水資源、特有の地形を活かした小水力発電の導入を促進します。</p> <p>再生可能エネルギーを利用した発電事業を検討している事業者に対し、関係者との調整を行います。</p> <p>災害時に避難所となる公共施設や街路灯等に、再生可能エネルギーの利用や蓄電設備の導入を推進します。</p> <p>市民・事業者に対し、革新的なエネルギー高度利用技術（ヒートポンプ、燃料電池、クリーンエネルギー自動車等）に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。</p> <p>蓄電・蓄熱設備に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。</p> <p>国や県の再生可能エネルギー施策や、再生可能エネルギーの技術動向に関する情報を収集します。</p> <p>収集した再生可能エネルギーに関する情報を、市民・事業者に対して提供し、普及啓発を図ります。</p>
---	---

## ●市民の役割

### 取組の方針1 地球温暖化の緩和策の推進

地球温暖化防止に貢献するため日々のライフスタイルを見直します。国が推進する COOL CHOICE の取組や省エネルギー行動の実践、住宅における HEMS や ZEH の導入、地場産食材・木材の利用を積極的に行います。

### 取組の方針2 地球温暖化の適応策の推進

地球温暖化に起因する集中豪雨や異常高温等の気象の変化や感染症などの動向について感心を持ち、日常生活において取り組むことが可能な対策を実践します。

### 取組の方針3 再生可能エネルギーの導入促進

住宅に太陽光発電や地中熱等を利用した設備、燃料電池や蓄電池等の導入や、再生可能エネルギーを積極的に活用する新電力に切り替えるなど、再生可能エネルギーを利用した暮らしを検討します。

## ●事業者の役割

### 取組の方針1 地球温暖化の緩和策の推進

事業所から排出される CO<sub>2</sub>を削減するため、BEMS や ZEB の導入など建築物の省エネルギー化を推進するとともに、従業員の省エネルギー行動を促します。

オゾン層破壊物質に関する各種法律に基づき対象製品の適正処理を行うとともに、製品の製造過程の見直し等、大気汚染物質の排出抑制に努めます。

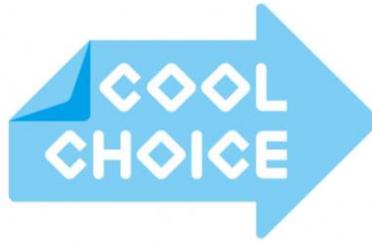
### 取組の方針2 地球温暖化の適応策の推進

地球温暖化に起因する集中豪雨や異常高温等の気象の変化や感染症などの動向について感心を持ち、事業活動において取り組むことが可能な対策を実践します。

### 取組の方針3 再生可能エネルギーの導入促進

事業所に太陽光発電や地中熱等を利用した設備、燃料電池や蓄電池等の導入や、再生可能エネルギーを積極的に活用する新電力に切り替えるなど、再生可能エネルギーを利用した事業活動を検討します。

再生可能エネルギーに関する技術動向や支援制度などの情報を収集し、市内への再生可能エネルギーの供給を検討します。



「**COOL CHOICE**」とは、国の温室効果ガスの排出削減目標である「2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減する」を達成するために、脱炭素社会に貢献する「**製品への買換え**」、「**サービスの利用**」、「**ライフスタイルの選択**」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことです。

COOL CHOICE の例として以下のような取組が挙げられます。

1. 低炭素製品への買換え
  - ・LED、エコカーなどの省エネ製品
  - ・高断熱高気密住宅の新築、リフォーム
2. 低炭素サービスの利用
  - ・公共交通機関の利用
  - ・スマートメーターによるエネルギーの「見える化」
3. 低炭素なライフスタイルの選択
  - ・クールビズ、ウォームビズ
  - ・エコドライブ、自転車の利用

## 用語解説

### **HEMS** (Home Energy Management System)

家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムです。電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「**見える化**」したり、家電機器を「**自動制御**」したりします。政府は2030年までに全ての住まいにHEMSを設置することを目指しています。

### **BEMS** (Building Energy Management System)

ビル内のエネルギー管理システムです。ビル内の電気等を「**見える化**」、「**自動制御**」、「**過剰供給の抑制**」したりします。

### **ZEH** (Zero Energy House)、**ZEB** (Zero Energy Building)

室内環境の質を維持しつつ、年間の**一次エネルギー消費量の収支をゼロとすること**を目指した**住居・建築物**のことです。HEMSやBEMS等を活用しながら屋内で使うエネルギーを減らし、太陽光発電等でエネルギーを創ることでエネルギー自立度を高めることができます。

## 基本目標(2) 生きものと大地の営みを感じるまち =自然環境=

取組の方針	施策
4 大地とふれあうジオパークの保全・活用	①貴重な自然公園や地形・地質の保全・活用 ②自然とのふれあいの場の整備・創出
5 生物多様性保全と持続的な利用	①生きものの良好な生息・生育地の把握と保全 ②外来生物対策の推進
6 暮らしが息づく農村環境の継承	①鳥獣被害対策の推進 ②里地里山や農地の多面的機能の発揮

### ●指標の設定

環境指標	現 状	目 標 (2023 年度)
新規就農者数	6 人 (2015 年度)	38 人 ※2015 年度からの累計数
認定農業者数	165 人 (2015 年度)	200 人

### ●市の役割

#### 取組の方針4 大地とふれあうジオパークの保全・活用

<b>施策① 貴重な自然公園や地形・地質の保全・活用</b>
市内に点在する特徴ある地形・地質などのジオサイトを環境教育のフィールドとして保全し、活用を図ります。
開発等による地形の改変に対しては、景観や露頭、生態系の保護を前提とした適切な指導や監視を行います。
<b>施策② 自然とのふれあいの場の整備・創出</b>
自然と触れ合える体験学習の場として里山や森林や野山、海岸や河川を活用した各種イベントの実施や参加型学習会、ジオパークに関連した学習会を開催します。

#### 取組の方針5 生物多様性保全と持続的な利用

<b>施策① 生きものの良好な生息・生育地の把握と保全</b>
貴重な生きものの生息・生育地の保全を図るため、野生動物の違法な捕獲や山野草の乱獲・採取、生態系に悪影響を及ぼす行為の撲滅を図ります。
<b>施策② 外来生物対策の推進</b>
外来生物の生息・生育状況の把握に努め、効果的な分布域の縮小方法を検討します。

#### 取組の方針6 暮らしが息づく農村環境の継承

<b>施策① 鳥獣被害対策の推進</b>
イノシシやサルなどの野生鳥獣の生息情報の把握に努めると共に、情報提供及び、「糸魚川市鳥獣被害防止計画」に基づき被害防止策を推進します。
<b>施策② 里地里山や農地の多面的機能の発揮</b>
「第2次糸魚川市農村環境計画」に基づき、計画的な農村環境保全を推進します。

## ●市民の役割

### 取組の方針4 大地とふれあうジオパークの保全・活用

糸魚川ユネスコ世界ジオパーク認定の地として豊富に存在する地域資源を守り・育てるため、ジオサイトを活用した環境学習の場や各種イベントに積極的に参加し、地域について学びます。

### 取組の方針5 生物多様性保全と持続的な利用

糸魚川の貴重な生きものの生育・生息地の保全を図るため、野生動植物の違法な捕獲・採取の監視等に協力し、生態系に悪影響を及ぼす行為の撲滅を図ります。また、糸魚川の貴重な在来生物の生息・生育環境を脅かす外来生物について知り、防除活動等に参加・協力します。

### 取組の方針6 暮らしが息づく農村環境の継承

イノシシやサルなどの野生鳥獣の生息情報や被害情報を市へ提供するとともに、農地への電気柵の設置等により営農意欲が減退しないよう鳥獣被害の防止に努めます。

道路や農地、森林の維持・保全活動への参加や、空き家の有効活用を図り、良好な農村景観の保全に協力します。

## ●事業者の役割

### 取組の方針4 大地とふれあうジオパークの保全・活用

糸魚川ユネスコ世界ジオパーク認定の地として豊富に存在する地域資源を守り・育てるため、ジオサイトを活用した環境学習の場や各種イベントに積極的に事業者として参加し、地域貢献を図ります。

### 取組の方針5 生物多様性保全と持続的な利用

事業所敷地内の緑の積極的な導入や、維持・保全活動を行います。また、糸魚川の貴重な在来生物の生息・生育環境を脅かす外来生物について知り、防除活動等に参加・協力します。

### 取組の方針6 暮らしが息づく農村環境の継承

イノシシやサルなどの野生鳥獣の生息情報や被害情報を市へ提供するとともに、農地への電気柵の設置等により営農意欲が減退しないよう鳥獣被害の防止に努めます。

農地、森林の維持・保全活動へ積極的に参加します。

## 基本目標(3) 物を大切に使い、資源が循環するまち =資源循環=

取組の方針	施策
7 ごみの減量化・3Rの推進	①ごみの発生抑制と減量化の推進 ②再使用・再資源化の推進
8 ごみの適正処理の推進	①分別収集・回収の推進

### ●指標の設定

環境指標	現 状	目 標
1人1日当たりの ごみ総排出量	1,005g (2018年度)	911g (2030年度)
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 (資源系のぞく)	635g (2018年度)	551g (2030年度)

### ●市の役割

#### 取組の方針7 ごみの減量化・3Rの推進

##### 施策① ごみの発生抑制と減量化の推進

生ごみの堆肥化や適量で無駄のない買い物など、ごみの発生抑制の啓発を行います。

「20・10・0運動」やドギーバッグ（折詰め）の利用を推進し、食品ロスの削減に取り組みます。

ごみの減量効果や減量化の目安となる情報を掲載し、市民や事業者の減量化の取組がしやすいように努めます。また、市民への情報提供を工夫するとともに、市民の自発的活動を促進します。

出前講座や体験学習などを通じて、幼保小中学生や一般市民がごみの減量化やごみ処理、リサイクルの意義が理解できるように支援します。

##### 施策② 再使用・再資源化の推進

「糸魚川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき3Rの推進を図ります。

不要になったものを繰り返し活用できるように、リサイクル店や、資源化可能なものの回収協力店などの情報提供に努めます。

#### 取組の方針8 ごみの適正処理の推進

##### 施策① 分別収集・回収の推進

分別区分については、次期ごみ処理施設の稼働や廃棄物に係る社会情勢の変化などに応じ見直していきます。

乾電池類、蛍光管類、使い捨てライター、廃食油の拠点回収の協力店の拡充を図ります。

国や世界の海洋プラスチック問題に関する情報発信を行うとともに、プラスチックとの賢い付き合い方や適正処理、バイオマスプラスチックや紙などの代替素材使用の普及啓発を行います。

●市民の役割

**取組の方針7 ごみの減量化・3Rの推進**

市や各種媒体が提供するごみの減量化に関する情報に関心を持ち、生ごみの堆肥化など取り組むことが可能な活動は積極的に取り組みます。また、ごみの処理やリサイクルの意義について理解を深め、日常生活に活かせる取組を実践します。

**取組の方針8 ごみの適正処理の推進**

ごみの分別、有害資源ごみの適切な収集に協力します。

●事業者の役割

**取組の方針7 ごみの減量化・3Rの推進**

市や各種媒体が提供するごみの減量化に関する情報に関心を持ち、無駄な事業廃棄物の発生抑制に努めます。また、ごみの処理やリサイクルの意義について理解を深め、事業活動に活かせる取組を実践します。

**取組の方針8 ごみの適正処理の推進**

事業活動に伴って発生する廃棄物は、責任をもって適正に処理します。  
 拠点回収について、ごみの適正処理と地域住民の利便性の観点から協力します。

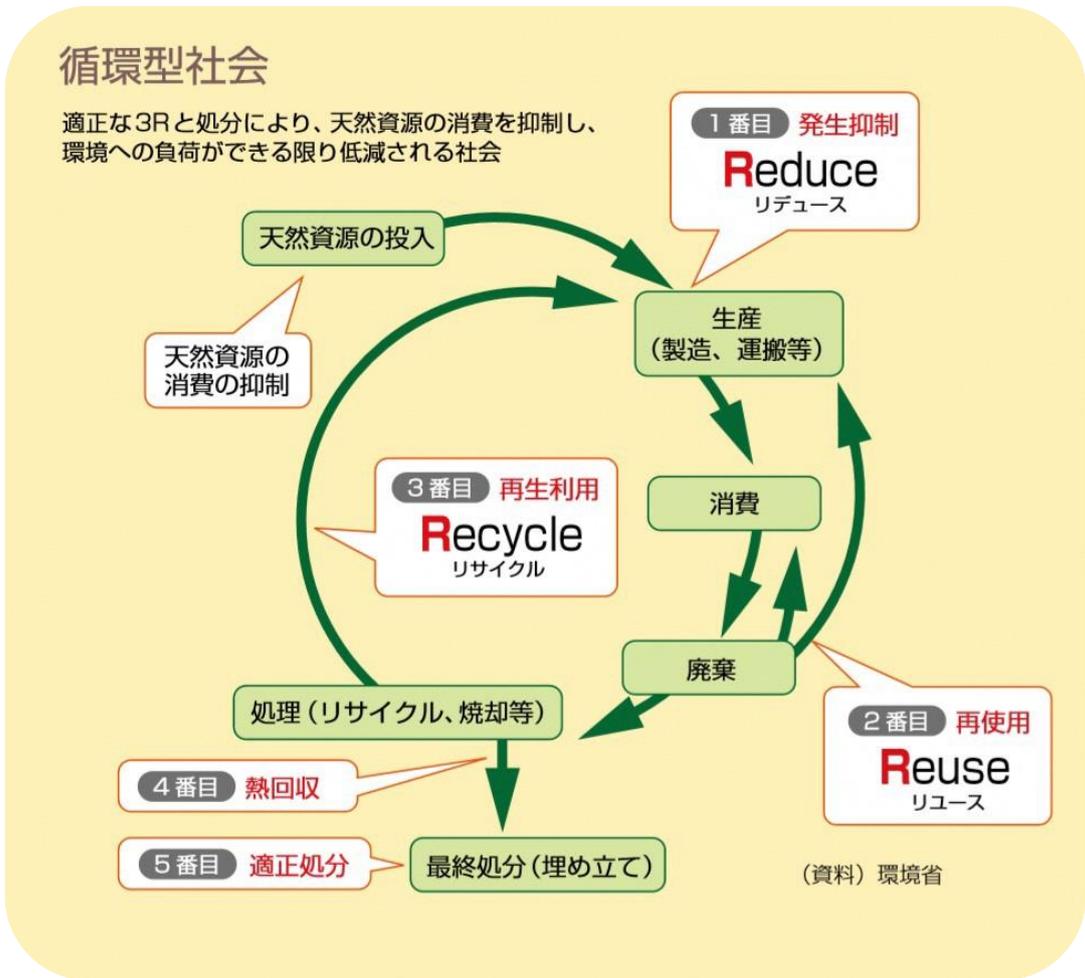


図 4-1 3Rの概念図

## 基本目標(4) 安心・安全、みんなが笑顔で暮らせるまち =生活環境=

取組の方針	施策
9 環境公害の継続的な監視と抑制	①大気・水汚染対策の推進 ②騒音・振動、悪臭被害対策の推進 ③地下水の保全の推進
10 非常時の安心・安全に向けた対策の強化	①非常時の円滑な対応の促進 ②環境公害の発生に対する円滑な対応
11 自発的な環境美化・清掃活動の推進	①環境美化活動の促進 ②ペットの飼育マナーの向上

### ●指標の設定

環境指標	現状	目標(2023年度)
大気環境・水環境に関する環境基準値達成割合	83.3% (15/18項目) (2018年度)	88.8% (16/18項目)
環境美化パートナー団体数	14団体 (2018年度)	20団体
環境デーの実施地区	116地区 (2018年度)	125地区

### ●市の役割

#### 取組の方針9 環境公害の継続的な監視と抑制

<b>施策① 大気・水汚染対策の推進</b>
大気・水環境の監視体制を維持・継続させるとともに、公害防止協定の締結に努めます。
飲用水源の監視や、市民・事業者への水環境の保全の周知・啓発を図ります。
公共下水道や合併処理浄化槽の普及に努め、生活排水処理率を向上させ、公共水域の水質改善を図ります。
<b>施策② 騒音・振動、悪臭被害対策の推進</b>
継続した騒音・振動、悪臭の調査及び監視体制を維持・継続します。
「騒音規制法」、「振動規制法」、「新潟県生活環境の保全に関する条例」に基づき、適正に指導、規制を行います。
<b>施策③ 地下水の保全の推進</b>
過度な地下水の使用や地下水の汚染の防止に向けて、地下水使用状況の把握に努め、適切な使用を図ります。

#### 取組の方針10 非常時の安心・安全に向けた対策の強化

<b>施策① 非常時の円滑な対応の促進</b>
公園の延焼防止機能や避難場所としての利用方法を市民や事業者にも周知徹底し、災害時の円滑な対応を促進します。
地すべりの防止に向けて、抑制・抑止工とともに森林の多面的機能を活用した対策を図ります。

	豪雨時の河川の増水情報等、自然災害による人的被害を未然に防ぐための情報提供や、災害発生時の対応について周知徹底を図ります。
<b>施策② 環境公害の発生に対する円滑な対応</b>	
	環境基準値の異常や汚染が認められた場合は、関係機関と連携して迅速な対応を講じます。
	事業者や市民間の騒音や振動、悪臭による近隣トラブルに対して速やかな対応を図ります。

### 取組の方針 11 自発的な環境美化・清掃活動の推進

<b>施策① 環境美化活動の促進</b>	
	「環境デー」の実施や、「環境美化パートナー」をとおして、地域や市民、事業者による美化活動の支援・推進と、ポイ捨て・不法投棄に対する意識啓発を図ります。
	不法投棄ボランティア監視員の登録推進とともに、活動促進によるポイ捨て・不法投棄の抑制に努めます。
<b>施策② ペットの飼育マナーの向上</b>	
	散歩中のフン処理の徹底や避妊去勢手術の推進を図るとともに、多頭飼育や野良猫への餌やり防止に努めます。

## ●市民の役割

### 取組の方針9 環境公害の継続的な監視と抑制

良好な水環境を保全するため、下水道供用地域での早期接続に努め、下水道計画区域外地域では合併処理浄化槽の施設整備に協力します。また、消雪用地下水は適正に汲み上げ、節水に努めます。

テレビ・音響機器・楽器演奏などは、音量や使用する時間帯に配慮し、近隣に迷惑をかけるよう心がけます。

### 取組の方針 10 非常時の安心・安全に向けた対策の強化

自然災害等の非常時に備えて、避難所の場所や移動ルートの確認を事前に行うとともに、災害等発生時は、市の指示に従い円滑な対応に努めます。

環境公害発生時は市へ速やかに報告するとともに、市の指導のもとに対応します。

### 取組の方針 11 自発的な環境美化・清掃活動の推進

「環境デー」へ積極的に参加するとともに、自発的に身の回りの美化活動や、ポイ捨て・不法投棄の監視を行い、生活環境の改善に努めます。

ペットを飼育する際はマナーを遵守し、人と動物が共生できるよう配慮した飼育を行います。

## ●事業者の役割

### 取組の方針9 環境公害の継続的な監視と抑制

公害防止協定、「騒音規制法」「振動規制法」「新潟県生活環境の保全に関する条例」等、各種法律に基づき、大気・水環境、騒音・振動、悪臭の発生抑制に努めます。また、適度な地下水の利用や適切な排水の処理により地下水の保全に努めます。

### 取組の方針10 非常時の安心・安全に向けた対策の強化

自然災害等の非常時に備えて、避難所の場所や移動ルートの確認を事前に行うとともに、災害等発生時は、市の指示に従い円滑な対応に努めます。

環境公害発生時は市へ速やかに報告するとともに、市の指導のもと対応します。

### 取組の方針11 自発的な環境美化・清掃活動の推進

「環境美化パートナー事業」を積極的に実施するとともに、事業所周辺におけるごみ拾いやポイ捨て・不法投棄の監視等により、生活環境の改善に努めます。



図 4-2 環境デーの活動の様子



図 4-3 避難訓練の様子

## 基本目標(5) 1人ひとりが行動し、環境保全に取り組むまち =環境行動=

取組の方針	施策
12 環境に対する意識啓発と情報提供	①環境啓発イベントの促進 ②環境情報の収集・提供
13 将来の環境の担い手を育成	①環境学習の機会創出 ②学校等における環境教育の充実

### ●指標の設定

環境指標	現 状	目 標 (2023 年度)
出前講座の開催数	19 回 (2018 年度)	25 回
ジオパーク検定合格者数 (累計)	1,803 人 (2018 年度)	2,100 人

### ●市の役割

#### 取組の方針 12 環境に対する意識啓発と情報提供

<b>施策① 環境啓発イベントの促進</b>	環境への意識啓発の機会として、イベントや学習会を開催します。
<b>施策② 環境情報の収集・提供</b>	本市の環境の現状や問題点、環境基本計画の進捗状況等について、年次報告書「糸魚川の環境」で情報を定期的に提供します。 国や世界の環境や地球温暖化対策に関する最新情報や、他地域での取組事例などを情報提供します。

#### 取組の方針 13 将来の環境の担い手を育成

<b>施策① 環境学習の機会創出</b>	有識者や団体等と連携し、環境学習会の内容等を充実させます。 ジオパークガイドなど、糸魚川の環境に関する知識を継承するリーダーを育成するとともに、活動しやすい環境づくりを整備します。
<b>施策② 学校等における環境教育の充実</b>	総合学習等で、川や里山の生きもの調べやビオトープづくりなど、体験学習を推進します。 「緑の少年団」の活動取組を支援します。

●市民の役割

**取組の方針 12 環境に対する意識啓発と情報提供**

市や各種団体等が提供する環境に関する情報の収集に努めるとともに、自然観察会への参加等、糸魚川の環境にふれあう機会の創出に努め、環境に対する意識を高めます。

**取組の方針 13 将来の環境の担い手を育成**

環境学習会やジオパーク検定など糸魚川の環境を学ぶ機会に積極的に参加するとともに、将来の世代との対話や教育を通して、糸魚川市の環境の継承に努めます。

●事業者の役割

**取組の方針 12 環境に対する意識啓発と情報提供**

市や各種媒体が提供する環境に関する情報の収集に努めるとともに、市や市民とともに環境保全活動への参加、従業員への環境教育等、環境意識向上に努めます。

**取組の方針 13 将来の環境の担い手を育成**

環境学習会等、環境教育に係るイベントの開催など積極的に協力し、糸魚川の環境について理解を深めるとともに、将来世代への糸魚川の環境の継承に努めます。



図 4-4 フォッサマグナパーク



図 4-5 環境イベントの活動の様子



図 4-6 ジオパーク検定の受験の様子

## 第5章 計画の推進に向けて

計画の推進にあたっては、市と事業者・市民等が一体となり、それぞれの役割のもとに事業を進めていくことが重要であり、実効性を高めるため、各施策の実施状況や目標の達成状況の確認など、計画の進行管理を行います。

このため、計画の進行管理について下記に示します。

### 1. 計画の進行管理

個々の施策が効率的かつ効果的な成果となるよう、年度ごとに着実な進行管理を行います。

進行管理の結果を総合計画実施計画に反映し、計画の実施、推進を図ります。

### 2. 進行管理の手法

実施並びに達成状況は、マネジメントサイクルであるPDCA「Plan（計画）— Do（実行）— Check（点検）— Act（見直し）」サイクルを基本とし、計画の着実な推進を図ります。

PDCAサイクルの繰り返しにより年度ごとに点検・見直しを行います。

点検・見直しなど進行管理における役割分担は、以下のとおりです。

### 3. 進行管理における役割分担

#### （1）環境審議会

市から提出された目標達成状況等について専門的視点から審議し、目標達成のための提言等を行います。

#### （2）環境担当課

本計画に記した課題に対する取組みと目標とする数値について、事業者・市民等に示します。

関係各課等の取組の実施状況と目標の達成状況を取りまとめます。

環境審議会の提言や関係各課の報告を受け、関係各課等に対し修正・変更等を行います。

目標達成状況等として、年次報告書にまとめます。

#### （3）関係各課等

取組の実施状況と目標の達成状況、問題点、新たな課題等を調査、確認し、環境担当課に報告します。

### 4. 年次報告書への掲載・公表

市は、環境目標の達成状況や施策の実施状況等を年次報告書に掲載し公表します。

### 5. 計画の見直し

目標や施策の進捗状況を総括するとともに、環境を取り巻く社会情勢の変化や新たな環境問題などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。